

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 29 日

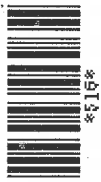
神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 21 日から 令和 7 年 8 月 28 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 24 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市香寺町田野字丸山
 地 番 1042番46
 地 目 宅地
 地 積 158.45平方メートル

- 2 所 在 姫路市香寺町田野字宮林
 地 番 1044番16
 地 目 宅地
 地 積 84.79平方メートル

- 3 所 在 姫路市香寺町田野字丸山1042番地46
 姫路市香寺町田野字宮林1044番地16
 家屋 番号 1042番46
 種 類 居宅
 構 造 木造石綿セメント板葺2階建
 床 面 積 1階 73.56平方メートル
 2階 35.19平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 約15平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 5月26日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1、2】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市香寺町田野字丸山
 地 番 1042 番 46
 地 目 宅地
 地 積 158.45 平方メートル

- 2 所 在 姫路市香寺町田野字宮林
 地 番 1044 番 16
 地 目 宅地
 地 積 84.79 平方メートル

- 3 所 在 姫路市香寺町田野字丸山 1042 番地 46
 姫路市香寺町田野字宮林 1044 番地 16
 家屋 番号 1042 番 46
 種 類 居宅
 構 造 木造石綿セメント板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 73.56 平方メートル
 2 階 35.19 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 約 15 平方メートル



令和7年(ヌ)第 14号
令和7年 3月31日受理
令和7年 4月30日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉田 誠之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市香寺町田野字丸山
 地 番 1042番46
 地 目 宅地
 地 積 158.45平方メートル

- 2 所 在 姫路市香寺町田野字宮林
 地 番 1044番16
 地 目 宅地
 地 積 84.79平方メートル

- 3 所 在 姫路市香寺町田野字丸山1042番地46
 姫路市香寺町田野字宮林1044番地16
 家屋 番号 1042番46
 種 類 居宅
 構 造 木造石綿セメント板葺2階建
 床 面 積 1階 73.56平方メートル
 2階 35.19平方メートル

(2 枚目)

その他の事項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件不動産の門に債務者Aの苗字が表示された表札があり、本件建物玄関の郵便受けに住所、Aの氏名、「サンワ商事」の表示がある。

2 物件1、2の土地の状況等

- (1) 物件1、2の土地の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおり、一体として本件建物の敷地として利用されている。
- (2) 土地の周辺には境界標識等は見受けられず隣接地との境界は不分明であるが、南側はコンクリート基礎の擁壁や側溝がある。公図、建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおよそ公図、建物図面のとおりであり、地積についてはおよそ公簿のとおりであるものと推測されるが、周辺隣接地との境界については、隣接土地所有者の立会の下で確認する必要がある。

3 物件3の建物（本件建物）の状況等

- (1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおりである。
- (2) 占有状況は、臨場時に在宅していたAの子Bの陳述及び立入調査をした結果、2枚目記載のとおりであり、その他に第三者による占有を示すものは認められなかった。
- (3) 建物の状態は、西側の屋根にシートが被されており、その下の1階和室の天井に雨漏りがあるほかは、Bによれば、2階の2室にも雨漏りがあるとのことである。また、1階廊下やLDの床に相当の沈み込みがあり、流し台下が漏水によると思われる腐食がある。室内で猫が1匹飼われており、2階東側洋室の壁に猫によるかき傷が広範囲にある。

上記の状況から建物全体の保守管理状態は悪く、また、全体的に老朽化があるものと認めた。

- (4) 建物の外観目視、立入調査により建物図面との照合を行ったところ、物件目録、建物図面に表示のない掘込車庫が物件2の土地の基礎部分に認められたので、概測を行い、Bの陳述、法務局における登記確認から、2枚目記載のとおり未登記附属建物と認めた（別紙物件配置略図、建物間取図の斜線部分）。

掘込車庫内の天井と壁、その付近に対応する南側の外壁に雨水等を原因とすると思われるコンクリート、鉄筋の腐食が認められた。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等(要旨)
■ B (Aの子)	1 本件建物には、債務者である父Aと私など家族が居住しており、その他に第三者の占有はありません。 2 近隣土地所有者と境界等で揉めるなど土地に関するトラブルはありません。 3 本件建物には、1階西側和室の天井に雨漏りがあるほか、2階の2室にも床まで落ちていませんが、天井に雨漏りの音がします。 1階廊下やLDKの床には大きな沈み込みがあります。これは床下にパイプからお湯が漏れて溜まってしまったことが原因でした。 台所の流し台下にも排水パイプからの水漏れだと思いますが、腐食があります。 4 掘込車庫が本件建物の登記にないことは知りませんでした。 掘込車庫は、父が本件不動産を購入した当時からありました。 5 玄関の郵便受けに表示がある「サンワ商事」は、父が個人で営んでいた衣料品卸業の屋号ですが、現在は営業していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月1日(火) 15:22-15:24 16:32-16:34	神戸地方法務局 姫路支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請
7年4月2日(水) 12:04-12:21	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、占有者不在連絡文書 投函
7年4月9日(水) 11:20-11:25	神戸地方法務局 姫路支局	堀込車庫登記確認(登記なし)
7年4月10日(木) 13:15-14:15	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、Bに面談、評価人と 同行
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 7年 月 日
本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 7年 月 日
目的物件は施錠されていたので、立会人 ・ を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 7年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	姫路市香寺町田野字丸山					地番	1042番46		
出力縮	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和51年2月				備付年月日(原図)			補記事項		

本図面は A³ 版を A⁴ 版に縮小したものである

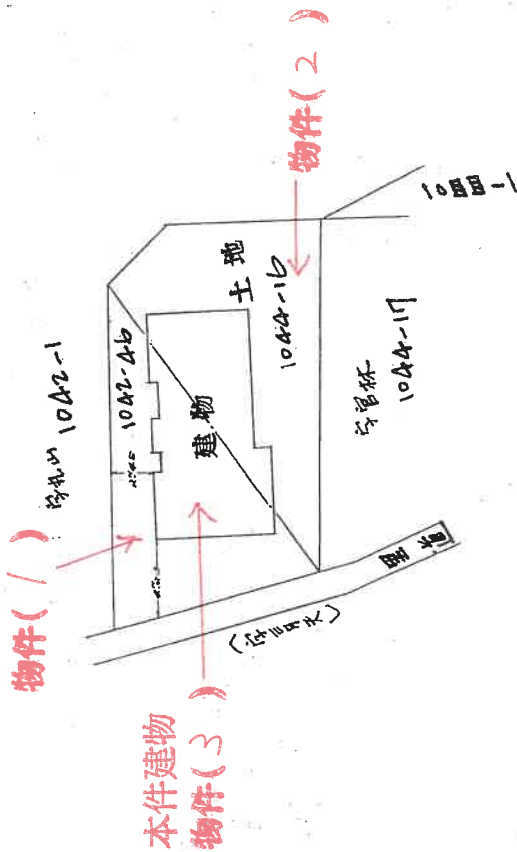
662361

建物階平面図

家屋番号 1042-46

建物の所在 姫路市 山手町 1042番地 16 1042番地 16

姫路市



床面積

3.80 x 6.65	25.2700
0.95 x 6.18	5.8710
1.90 x 5.70	10.8300
1.90 x 5.23	9.9370
3.80 x 5.70	21.6600
合計	73.5600

73.56

床面積

3.80 x 5.70	21.6600
2.85 x 4.75	13.5375
合計	35.1975

35.19

昭和49年3月29日

作製年月日

作製者

申請人

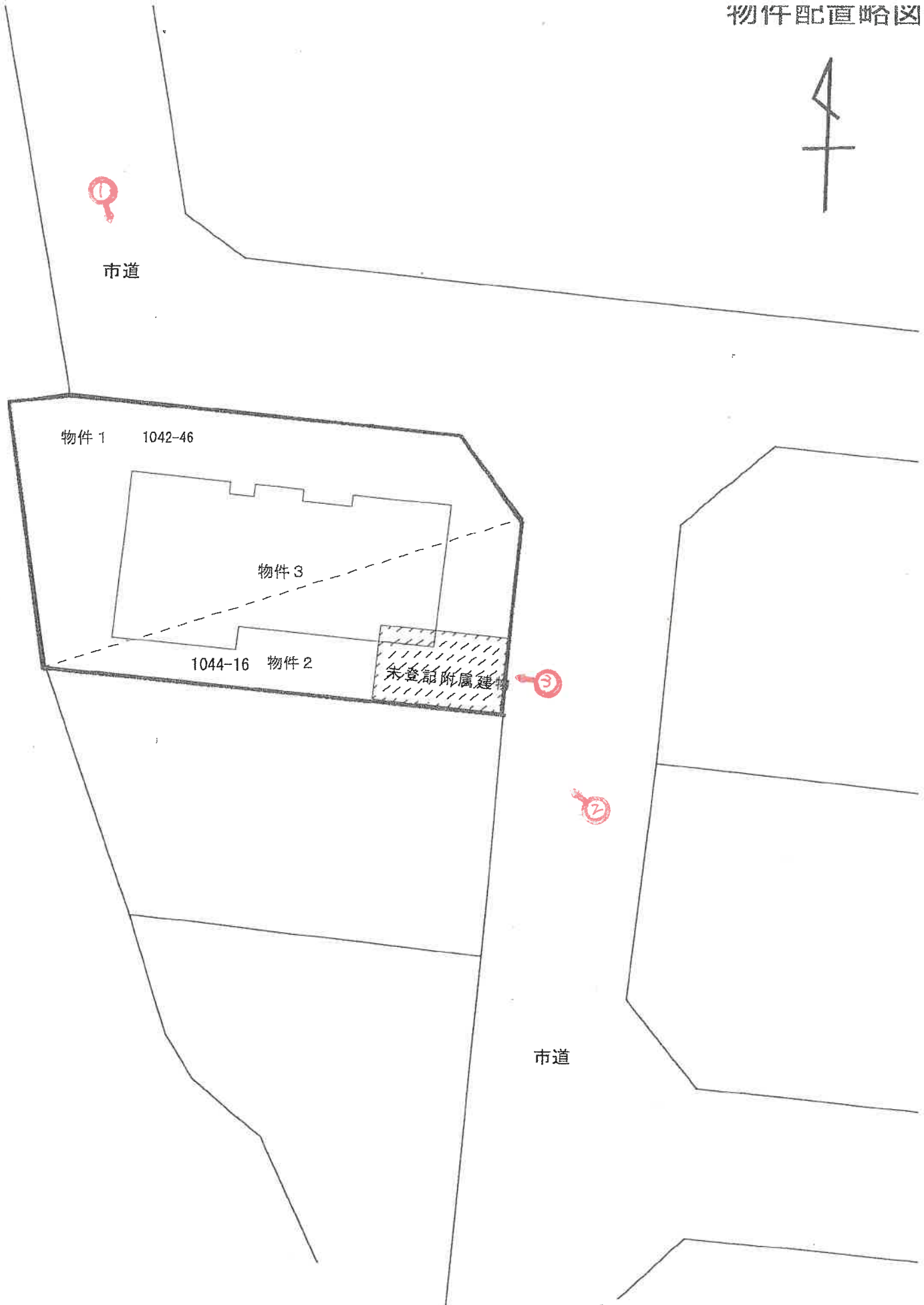
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/700 1/200

(日調連15)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(7枚目)

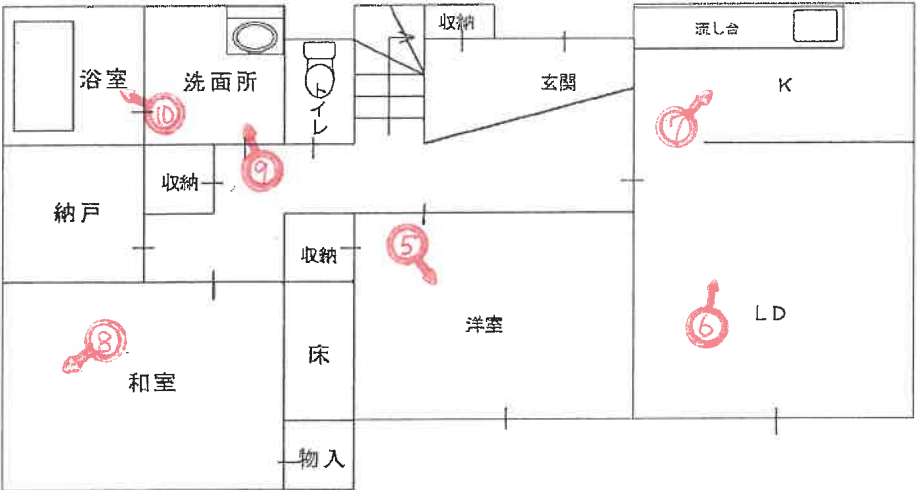


令和7年(又)第14号

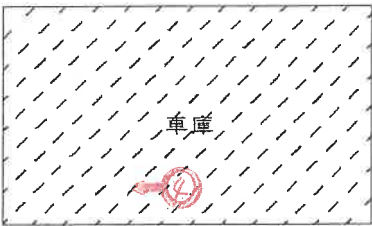
(←○は写真撮影位置および方向)

(8 枚目)

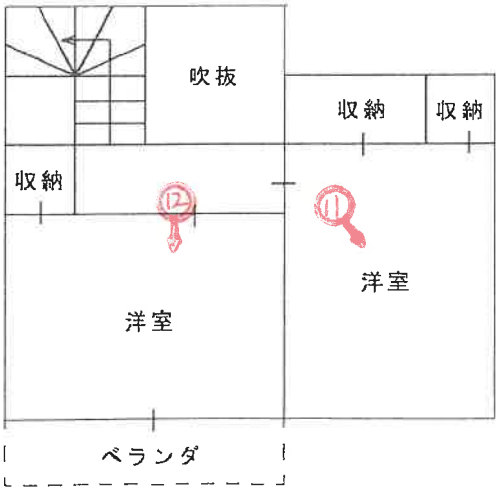
建物間取図



1 階



未登記附属建物



2 階

令和7年(又)第14号

(←○は写真撮影位置および方向)

《 9 枚目》

本件建物(物件3)

カーポート(工作物)

写真 ①



物件1の土地

写真 ②



本件建物(物件3)

物件2の土地

未登記附属建物

外壁の腐食箇所



写真 ③

未登記附属建物

未登記附属建物

腐食箇所

写真 ④



腐食箇所

写真 ⑤

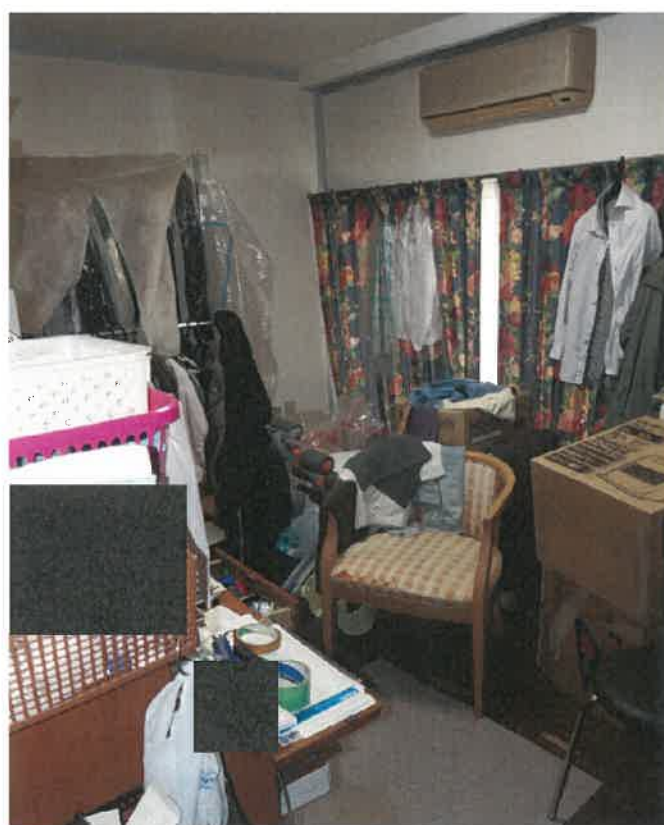




写真 ⑥



写真 ⑦



写真 ⑧

雨漏り箇所

写真 ⑨



写真 ⑩



写真 ⑪



猫によるかき傷

写真 ⑫



令和 7 年 (ヌ) 第 14 号
令和 7 年 4 月 10 日 現地調査
令和 7 年 4 月 20 日 評価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

堂瀬さゆり

第1 評価額

一 括 価 格	
金1,660,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金630,000円
物件2(土地)	金340,000円
物件3(建物)	金690,000円

- 1 一括価格は、物件1ないし3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	下記特記事項のとおり
	特 記 事 項		
	・物件3の建物には下記の通りの未登記附属建物がある。 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建・車庫・約15㎡		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1, 2)

位 置 ・ 交 通	J R線 香呂駅の南西方 約1.8k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	市内北部郊外の高台に戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅団地	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 243.24 m ² の ほぼ整形地 間口約17m 奥行約12m	
接面道路の状況	北側 約6.5m市道 東側 約6.4m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1、2は物件3建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり※ (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性については特段の情報は得られなかった。	
特 記 事 項	・ 姫路市役所によると、本件土地の存する地区は市街化調整区域内であるが、昭和45年に旧住宅地造成事業に関する法律による認可を受けているとのこと。(昭和45年4月9日認可、第194号) ・ 関係人聴取によると、下水道について本件土地内に存する升は、宅内に接続しておらず、浄化槽を使用しているとのこと。 ・ 東側市道から約2m高く、北側市道からは約0m～1.5m、南側隣接地からは約0～3m高く接面する。西側隣接地は一部立入不能で、雑木林となっている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物 (附属建物は「特記事項」に記載)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和49年3月20日 新築 経過年数 51 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 石綿セメント瓦葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅 間取り: 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・ 石綿使用等の有無 対象建物についてはアスベストを含有する成形板等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・ 本件建物は築後51年程度経過し、1階廊下やリビングの床には沈み込みや傾きが見受けられた。関係人聴取によると過去に水漏れがあったとのこと。西側屋根にシートが施され、同部分の下と思われる1階和室の天井には雨漏り痕が見受けられた。関係人の陳述によると、2階にも雨漏りがあるとのこと。また、ペットを飼育していることから、2階洋室の内壁は剥がれ等の損傷が多数見受けられた。また、流し台の配管に不具合があるとの陳述がある。外壁は汚れ等、経年相応の劣化が認められる。 ・ 室内でペット(猫) 1匹を飼育していた。 ・ 附属建物の車庫の品等、保守管理の状態は普通である。

評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	18,800	0.88	158.45	0.70	1,830,000
2	18,800	0.88	84.79	0.70	980,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（姫路-67）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $20,300 \times 99/100 \times 100/100 \times 100/107 \div 18,800$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/108 \times 100/100 \times 100/100 \div 100/107$

イ 個別格差：角地、高低差等(0.88)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	108.75	0.03	520,000
未登記附属建物	100,000	約 15.00	0.03	50,000
				計 570,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(3%)程度と判定される。

未登記附属建物も既に経済的耐用年数を満了していると判断し、その経済価値は残価率(3%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	1,830,000	0.30	法定地上権	550,000
2	980,000	0.30	法定地上権	290,000
計				840,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,830,000	-550,000		0.70	0.70	630,000
2	980,000	-290,000		0.70	0.70	340,000
3	570,000	+840,000	1.00	0.70	0.70	690,000
一 括 価 格 (合 計)						1,660,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 市場性が劣る地域であること等から、特別の配慮が必要と判断した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (姫路-67)

所 在 : 姫路市香寺町相坂字柏尾 3 5 7 番 4

価 格 : 20,300円/㎡

位 置 : JR線「香呂」駅より道路距離950m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 215㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 北側幅員5.3m県道に接面

用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 中規模の農家住宅が散在する県道沿いの住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 3,394,632円

物件2 : 1,816,540円

物件3 : 1,721,047円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 建物図面・各階平面図写

4 物件配置略図

5 建物間取図

6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市香寺町田野字丸山
 地 番 1 0 4 2 番 4 6
 地 目 宅地
 地 積 1 5 8 . 4 5 平方メートル

- 2 所 在 姫路市香寺町田野字宮林
 地 番 1 0 4 4 番 1 6
 地 目 宅地
 地 積 8 4 . 7 9 平方メートル

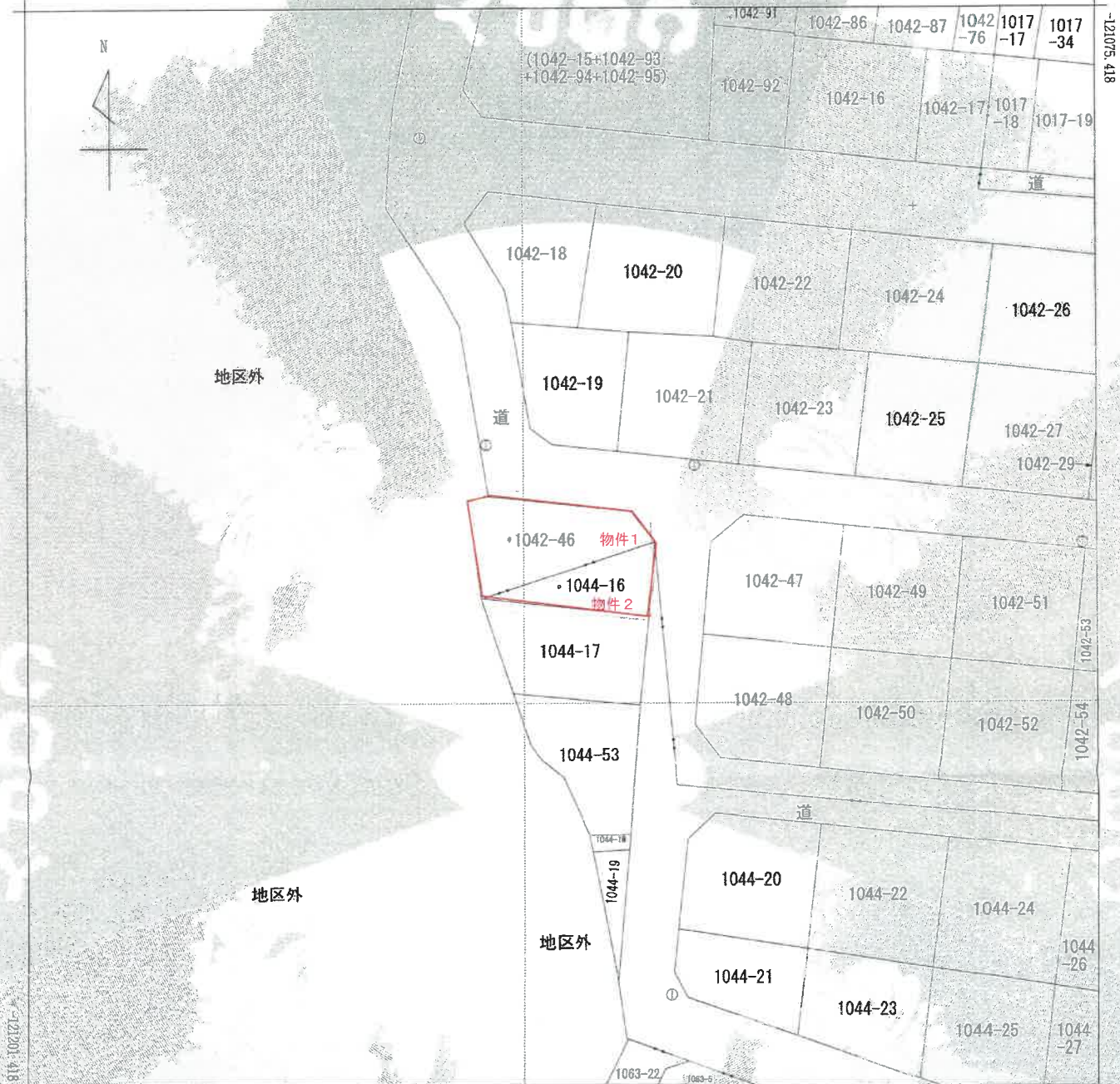
- 3 所 在 姫路市香寺町田野字丸山 1 0 4 2 番地 4 6
 姫路市香寺町田野字宮林 1 0 4 4 番地 1 6
 家屋 番号 1 0 4 2 番 4 6
 種 類 居宅
 構 造 木造石綿セメント板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 7 3 . 5 6 平方メートル
 2 階 3 5 . 1 9 平方メートル



公 図 写

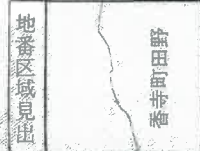
(座標値種別：図上測定)

+35619.037



+35494.037 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	姫路市香寺町田野字丸山				地番	1042番46			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地区に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和51年2月			施行年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局姫路支局管轄)

令和7年2月5日

神戸地方法務局

登記官



70%に縮小

登記年月日：昭和49年3月29日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方支務局姫路支局管轄)
令和7年2月5日 神戸地方支務局

登記簿

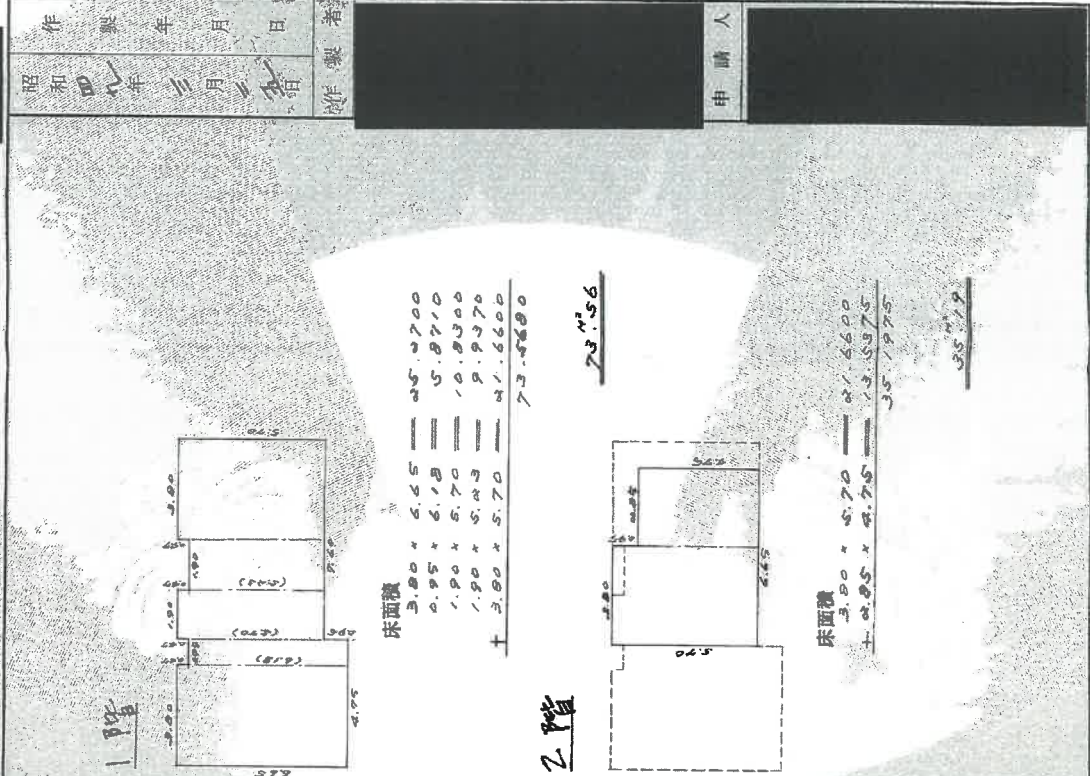
家屋番号	1042-46
建物の所在	神戸市利根町田町 地目 1042-46 官公庁用地 姫路市
建物	1042-46 建物 物件3 土地 物件2 1042-16 官公庁用地 1042-17
細尺	1/1000 1/200

1/1000 1/200

(日 15)

建物階平面図

662361



549.329

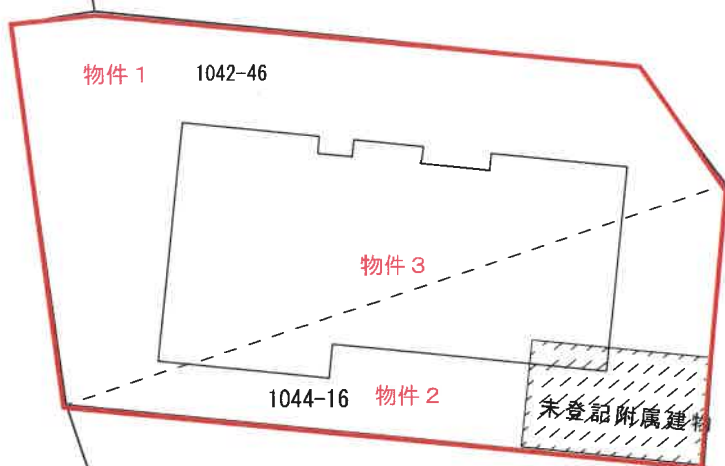
昭和49年3月29日
製作年月日
製作者
申請人

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

物件配置略図



市道

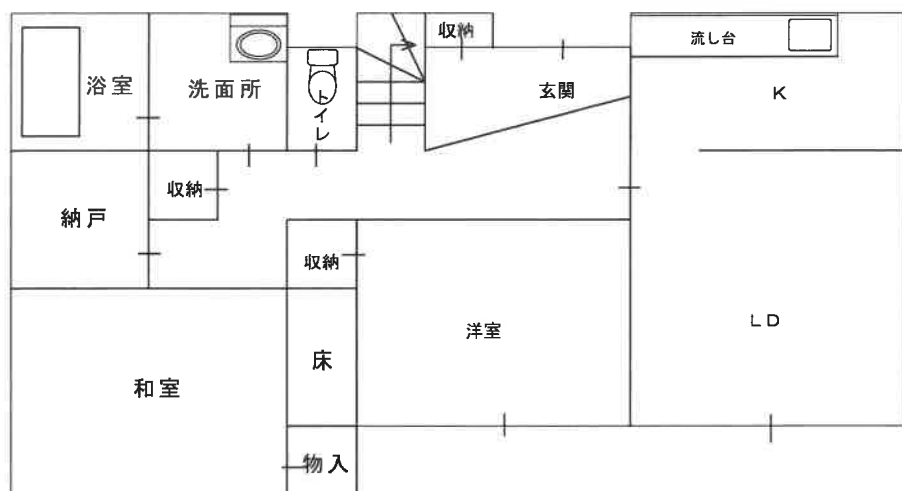


市道

令和7年(又)第14号

/

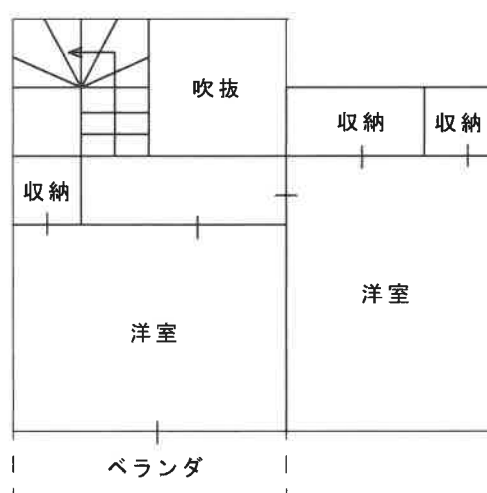
建物間取図



1 階



未登記附属建物



2 階

令和7年(又)第14号



未登記附属建物